

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3142967号
(U3142967)

(45) 発行日 平成20年7月3日(2008.7.3)

(24) 登録日 平成20年6月11日(2008.6.11)

(51) Int.Cl.

A43B 3/10 (2006.01)

F 1

A 4 3 B 3/10

B

評価書の請求 未請求 請求項の数 9 O L (全 8 頁)

(21) 出願番号

実願2008-2541 (U2008-2541)

(22) 出願日

平成20年4月21日 (2008.4.21)

(73) 実用新案権者 501125817

株式会社オクムラ

大阪府大阪市中央区日本橋2丁目20番1
2号

(74) 代理人 100072213

弁理士 辻本 一義

(74) 代理人 100119725

弁理士 辻本 希世士

(74) 代理人 100129975

弁理士 上野 康成

(72) 考案者

鎌苅 悅子

大阪府大阪市中央区日本橋2丁目20番1
2号 株式会社オクムラ内

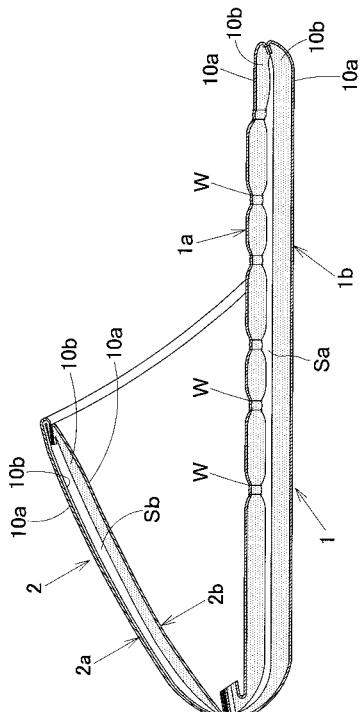
(54) 【考案の名称】スリッパ

(57) 【要約】

【課題】洗濯機などで丸洗いして、スリッパ内部に水分が浸入しても、乾燥させる場合に時間を要さず、しかも形崩れや変形の少ないスリッパを提供する。

【解決手段】足底部1を上側体1aおよび下側体1bから構成し、前記足底部1の上側体1aの周辺と下側体1bの周辺を、両者の間に通気性の中空部Saが形成されるようにして縫製したものとしている。さらに、足底部1を上側体1aおよび下側体1bから構成すると共に、足甲部2を上側体2aおよび下側体2bから構成し、前記足底部1の上側体1aの周辺と下側体1bの周辺を、両者の間に通気性の中空部Sbが形成されるようにして縫製すると共に、前記足甲部2の上側体2aの周辺と下側体2bの周辺を、両者の間に通気性の中空部Sbが形成されるようにして縫製したものとしている。

【選択図】図2



【実用新案登録請求の範囲】**【請求項 1】**

足底部(1)を上側体(1a)および下側体(1b)から構成し、前記足底部(1)の上側体(1a)の周辺と下側体(1b)の周辺を、両者の間に通気性の中空部(Sa)が形成されるようにして縫製したことを特徴とするスリッパ。

【請求項 2】

足底部(1)を上側体(1a)および下側体(1b)から構成すると共に、足甲部(2)を上側体(2a)および下側体(2b)から構成し、前記足底部(1)の上側体(1a)の周辺と下側体(1b)の周辺を、両者の間に通気性の中空部(Sa)が形成されるようにして縫製すると共に、前記足甲部(2)の上側体(2a)の周辺と下側体(2b)の周辺を、両者の間に通気性の中空部(Sb)が形成されるようにして縫製したことを特徴とするスリッパ。10

【請求項 3】

前記足底部(1)の上側体(1a)を合成繊維材からなるものとし、前記足底部(1)の下側体(1b)を合成繊維材または合皮材からなるものとした請求項1記載のスリッパ。15

【請求項 4】

前記足底部(1)の上側体(1a)、足甲部(2)の上側体(2a)および下側体(2b)を合成繊維材からなるものとし、前記足底部(1)の下側体(1b)を、合成繊維材または合皮材からなるものとした請求項2記載のスリッパ。20

【請求項 5】

前記中空部(Sa)内の空気が、使用者の手または足による押圧力により押し出されるようにした請求項1記載のスリッパ。

【請求項 6】

前記中空部(Sa、Sb)内の空気が、使用者の手または足による押圧力により押し出されるようにした請求項2記載のスリッパ。

【請求項 7】

前記足底部(1)の上側体(1a)および下側体(1b)を、それぞれ合成樹脂繊維体(10a)を表側にし、軟質発泡樹脂体(10b)を裏側にして、両者をフレームラミネートで接着したものとした請求項1記載のスリッパ。30

【請求項 8】

前記足底部(1)の上側体(1a)および下側体(1b)、足甲部(2)の上側体(2a)および下側体(2b)を、それぞれ合成樹脂繊維体(10a)を表側にし、軟質発泡樹脂体(10b)を裏側にして、両者をフレームラミネートで接着したものとした請求項2記載のスリッパ。

【請求項 9】

前記足底部(1)の上側体(1a)を、合成樹脂繊維体(10a)と軟質発泡樹脂体(10b)とをステッチ縫製(W)したものとした請求項7または8記載のスリッパ。

【考案の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

この考案は、洗濯可能なスリッパに関するものである。

【背景技術】**【0002】**

従来、この種のスリッパは、例えば図7に示したように、ゴム、ビニールあるいはこれと同効資材よりなる柔弹性板11と、ナイロン、テトロン等の化学繊維よりなる芯地12を中心として、その表裏両面を織目の粗いタオル地、木綿布等の布片13a、13bで掩装したものとしている（特許文献1）。

10

20

30

40

50

【0003】

このように構成したスリッパは、使用中に汚染した場合にも、その洗濯が容易なのに加え、中核体は水分を吸収しないので在来品のように厚紙を挿入したものと異なり、変形したり、過重したりすることがないとしている。それ故に、このように構成したスリッパは、乾燥も迅速に行われて体裁も良く、触感が良好で長期の使用に耐える等の効果があるとしている。

【0004】

さらに、この種のスリッパは、例えば図8に示したように、底部21の第一芯材21bが耐水性を有する第一被覆材21aで被覆されており、足の甲の部分が当接する部分22の第二芯材22bが耐水性を有する第二被覆材22aで被覆されているものとしている。さらに、前記第一芯材21b、第二芯材22bは耐水性および復元性を有しており、第二芯材22bを除く第二被覆材22aと第一被覆材21aまたは第一被覆材21aと第一芯材21bが連結されたものとしている。そして、前記第一芯材21b、第二芯材22bに発泡または無発泡のゴムシート片または樹脂シートからなるシート片を使用し、第一被覆材21a、第二被覆材22aにポリエステル纖維製の織物、編物または不織布のいずれかから成る被覆材を使用したものとしている（特許文献2）。

10

【0005】

このように構成したスリッパは、芯材21b、芯材22bに発泡または無発泡のゴムシート片または樹脂シート片を使用し、被覆材21a、被覆材22aにポリエステル纖維製の織物、編物または不織布のいずれかを使用しているので、両者の熱や水などによる膨張率、収縮率が小さくかつ同程度であるので、洗濯してもスリッパ全体として縮みや歪みが生じにくくなり、洗濯による形崩れを防止することができるとしている。

20

【特許文献1】実公昭43-25320号公報（第2図）

【特許文献2】特開平11-164701号公報（図1）

【考案の開示】**【考案が解決しようとする課題】****【0006】**

しかしながら、上記従来の特許文献1に示されたスリッパでは、洗濯をするといつても、手洗いする程度であれば中核体は水分を吸収しないが、酷い汚れや悪臭等を除去するために洗濯機などで丸洗いする場合には、中核体にも水分が浸入してしまい、このようなときは、日干ししてもなかなか乾燥させることができず、乾燥に時間を要するという課題を有していた。

30

【0007】

さらに、上記従来の特許文献2に示されたスリッパにおいても、洗濯機などで丸洗いする場合には、特許文献1に示されたスリッパと同様に、乾燥に時間を要するという課題を有していた。

【0008】

そこで、この考案は、上記従来の課題を解決するものであり、洗濯機などで丸洗いして、スリッパ内部に水分が浸入しても、乾燥させる場合に時間を要さず、しかも形崩れや変形の少ないスリッパを提供することを目的としてなされたものである。

40

【課題を解決するための手段】**【0009】**

そのため、この考案のスリッパは、足底部1を上側体1aおよび下側体1bから構成し、前記足底部1の上側体1aの周辺と下側体1bの周辺を、両者の間に通気性の中空部S_aが形成されるようにして縫製したものとしている。

【0010】

さらに、この考案のスリッパは、足底部1を上側体1aおよび下側体1bから構成すると共に、足甲部2を上側体2aおよび下側体2bから構成し、前記足底部1の上側体1aの周辺と下側体1bの周辺を、両者の間に通気性の中空部S_aが形成されるようにして縫製すると共に、前記足甲部2の上側体2aの周辺と下側体2bの周辺を、両者の間に通気

50

性の中空部 S b が形成されるようにして縫製したものとしている。

【0011】

そして、この考案のスリッパは、前記足底部 1 の上側体 1 a を合成纖維材からなるものとし、前記足底部 1 の下側体 1 b を合成纖維材または合皮材からなるものとしている。

【0012】

さらに、この考案のスリッパは、前記足底部 1 の上側体 1 a 、足甲部 2 の上側体 2 a および下側体 2 b を合成纖維材からなるものとし、前記足底部 1 の下側体 1 b を、合成纖維材または合皮材からなるものとしている。

【0013】

また、この考案のスリッパは、前記中空部 S a 内の空気が、使用者の手または足による押圧力により押し出されるようにしている。 10

【0014】

さらに、この考案のスリッパは、前記中空部 S a 、 S b 内の空気が、使用者の手または足による押圧力により押し出されるようにしている。

【0015】

また、この考案のスリッパは、前記足底部 1 の上側体 1 a および下側体 1 b を、それぞれ合成樹脂纖維体 10 a を表側にし、軟質発泡樹脂体 10 b を裏側にして、両者をフレームラミネートで接着したものとしている。

【0016】

さらに、この考案のスリッパは、前記足底部 1 の上側体 1 a および下側体 1 b 、足甲部 2 の上側体 2 a および下側体 2 b を、それぞれ合成樹脂纖維体 10 a を表側にし、軟質発泡樹脂体 10 b を裏側にして、両者をフレームラミネートで接着したものとしている。 20

【0017】

また、この考案のスリッパは、前記足底部 1 の上側体 1 a を、合成樹脂纖維体 10 a と軟質発泡樹脂体 10 b とをステッチ縫製 W したものとしている。

【考案の効果】

【0018】

この考案のスリッパは、以上に述べたように構成されているので、通気性の中空部の存在により、脱水機にかけたり、手で絞ることにより、スリッパ内部に浸入した水分の大部分を先に外部に排出し易くなると共に、また通気性の中空部の存在により、日干しした場合には乾燥し易くなるので、乾燥に時間を要さないものとなる。 30

【0019】

さらに、この考案のスリッパは、通気性の中空部の存在により、この中空部内の空気を手などで押したり、戻したりして形を整えることができるので、形崩れや変形の少ないものとなる。

【考案を実施するための最良の形態】

【0020】

以下、この考案のスリッパを実施するための最良の形態を、図面に基づいて詳細に説明する。

【0021】

この考案のスリッパは、図に示したように、使用者の足の裏で踏まれる足底部 1 と、使用者の足の甲が保持される足甲部 2 から構成している。

【0022】

前記足底部 1 は、上側体 1 a および下側体 1 b から構成したものとしている。そして、この足底部 1 の上側体 1 a の周辺と下側体 1 b の周辺を、両者の間に通気性の中空部 S a が形成されるようにして縫製したものとしている。なお、前記中空部 S a を通気性にするには、前記足底部 1 の上側体 1 a および下側体 1 b の少なくとも何れか一方を、通気性にすればよい。

【0023】

前記足甲部 2 は、上側体 2 a および下側体 2 b から構成したものとしている。そして、

10

20

30

40

50

この足甲部2の上側体2aの周辺と下側体2bの周辺を、両者の間に通気性の中空部Sbが形成されるようにして縫製したものとしている。なお、前記中空部Sbを通気性にするには、前記足甲部2の上側体2aおよび下側体2bの少なくとも何れか一方を、通気性にすればよい。

【0024】

前記足底部1の上側体1a、足甲部2の上側体2aおよび下側体2bは、合成繊維材からなるものとするのが、水切り、水はけなどが優れたものとなるので好ましく、前記足底部1の下側体1bは、合成繊維材または合皮材からなるものとするのが、水切り、水はけ、強度性などが優れたものとなるので好ましい。

【0025】

前記中空部Sa、Sb内に存在する空気は、使用者の手または足による押圧力により簡単に押し出されるようになるが、通気性が程よいものとなり、手で水分を搾り出し易くなったり、手で形を整え易いものとなる。

【0026】

この考案のスリッパは、足底部1の上側体1aおよび下側体1bを、それぞれポリエスチルなどの合成樹脂纖維体10aを表側にし、軟質ウレタンフォームなどの軟質発泡樹脂体10bを裏側にして、両者をフレームラミネートで接着したものとしている。このようになると、前記足底部1の上側体1aおよび下側体1bが強度性に優れたものになると共にクッション性に富んだものとなり、洗濯機などで丸洗いした場合や、脱水機にかけたり、手で水分を搾り出す場合に力がかからっても、破損し難いものとなると共に、形崩れや変形の少ないものとなる。

【0027】

この考案のスリッパは、足甲部2の上側体2aおよび下側体2bを、それぞれポリエスチルなどの合成樹脂纖維体10aを表側にし、軟質ウレタンフォームなどの軟質発泡樹脂体10bを裏側にして、両者をフレームラミネートで接着したものとしている。このようになると、前記足甲部2の上側体2aおよび下側体2bが強度性に優れたものになると共にクッション性に富んだものとなり、洗濯機などで丸洗いした場合や、脱水機にかけたり、手で水分を搾り出す場合に力がかからっても、破損し難いものとなると共に、形崩れや変形の少ないものとなる。

【0028】

さらに、この考案のスリッパは、足底部1の上側体1aを、前記合成樹脂纖維体10aと軟質発泡樹脂体10bとをフレームラミネートで接着すると共に、両者をステッチ縫製Wしたものとしている。このようになると、前記足底部1の上側体1aがより強度性に優れたものになり、この足底部1の上側体1aは、使用時には使用者の体重が常にかかり、破損し易い場所であるにもかかわらず、洗濯機などで丸洗いした場合や、脱水機にかけたり、手で水分を搾り出す場合にも、破損し難いものとなると共に、形崩れや変形の少ないものとなる。なお、前記足底部1の上側体1aの合成樹脂纖維体10aと軟質発泡樹脂体10bとをステッチ縫製Wするには、図示したような、四角模様、シマ模様、チェック模様、星形模様など、各種の模様にすることができる。

【0029】

以上に述べたように構成されたこの考案のスリッパは、通常の使用時には使用者の歩行中の足踏みにより、足底部1の中空部Sa内の空気が入れ替えられるので、湿気を帯びることなく、足がムレないものとなり、また足底部1の軟質発泡体10bや足甲部2の軟質発泡体12bによってクッション性に富んだものとなり、履き心地がよくなる。

【0030】

さらに、この考案のスリッパは、足底部1の中空部Sa内や足甲部2の中空部Sb内の空気を手で押し出して、折り畳んでおけば、携帯時などに嵩張ることのないものとなるなど、洗濯時以外にも、優れた効果を有するものとなる。

【図面の簡単な説明】

【0031】

10

20

30

40

50

【図1】この考案のスリッパの一実施形態を示す斜視図である。

【図2】図1に示すこの考案のスリッパのA-A線断面図である。

【図3】図1に示すこの考案のスリッパのB-B線断面図である。

【図4】この考案のスリッパの足底部のステッチ縫製の一例を示す説明図である。

【図5】この考案のスリッパの足底部のステッチ縫製の他の例を示す説明図である。

【図6】この考案のスリッパの足底部のステッチ縫製のさらに他の例を示す説明図である

。

【図7】従来のスリッパの一例を示す側断面図である。

【図8】従来のスリッパの他の例を示す側面図である。

【符号の説明】

【0032】

1 足底部

1a 上側体

1b 下側体

2 足甲部

2a 上側体

2b 下側体

10a 合成樹脂纖維体

10b 軟質発泡樹脂体

Sa 中空部

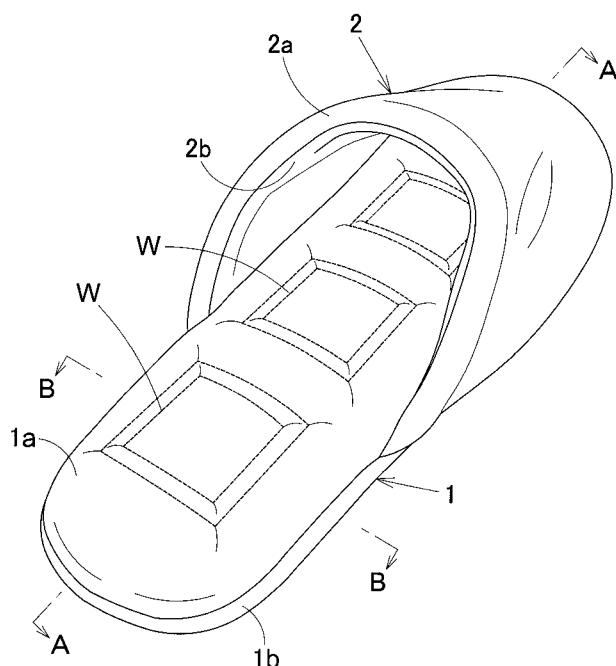
Sb 中空部

W ステッチ縫製

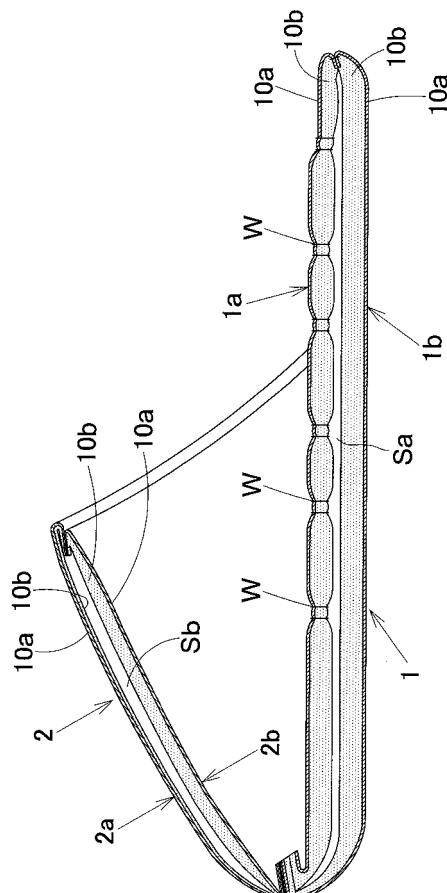
10

20

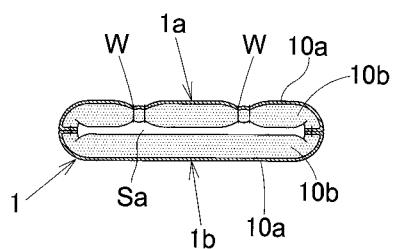
【図1】



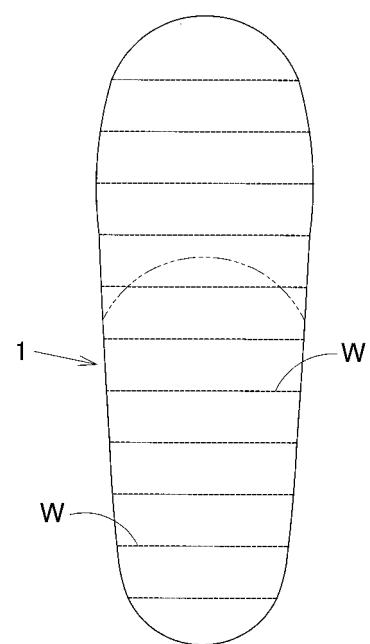
【図2】



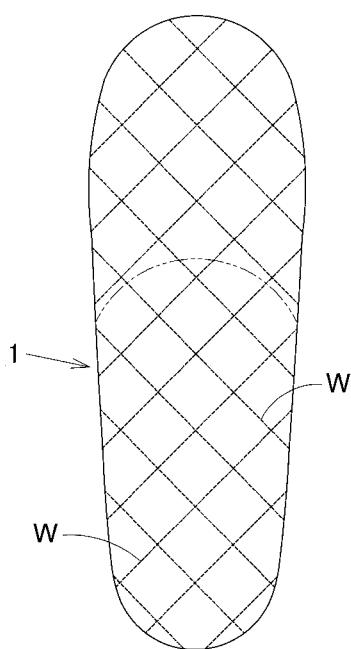
【図3】



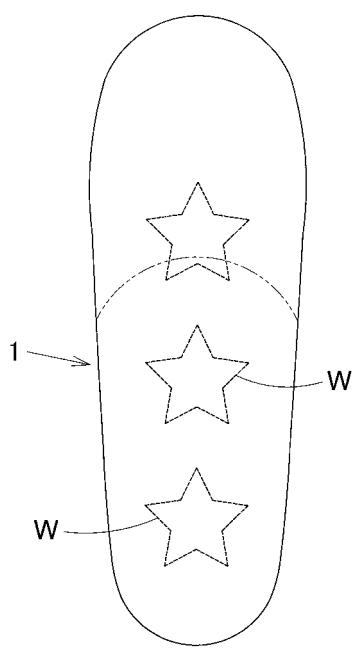
【図4】



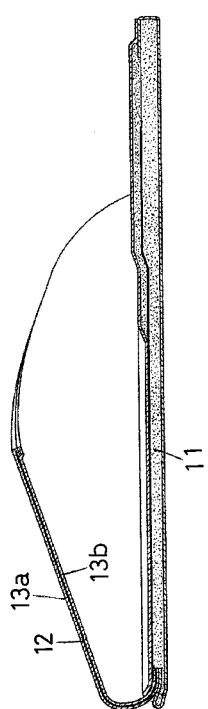
【図5】



【図6】



【図7】



【図8】

